

鈴木さんと佐藤くんの

もっと! 知って納得!

安心車検!

—プロによる点検整備の重要性編—

エピソード 7

ある日の午後…
営業先から会社へ戻る時
鈴木さんの携帯に、連絡が
入ったんだけど…
さて、誰からなのかな?

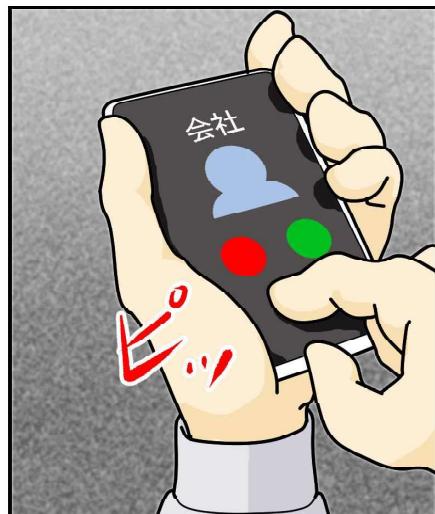
あ、はい…なるほど
わかりました…



自動車使用者の皆様へ 点検整備は必ず実施しましょう

自動車の車検(検査)は、安全・環境の面について国が定める基準に適合しているかどうかを一定期間ごとに確認するものであり、次の車検(検査)までの安全性等を保証するものではありません。

自動車の使用者は、安全・環境を守るために、自らの責任で適切に自動車を管理しなければなりません。自動車の事故や故障を未然に防止するためにも、日常点検整備と定期点検整備は必ず実施しましょう。(※自動車検査証より)



ココから近いし…
いい機会だから、君も
一緒にどうかな?

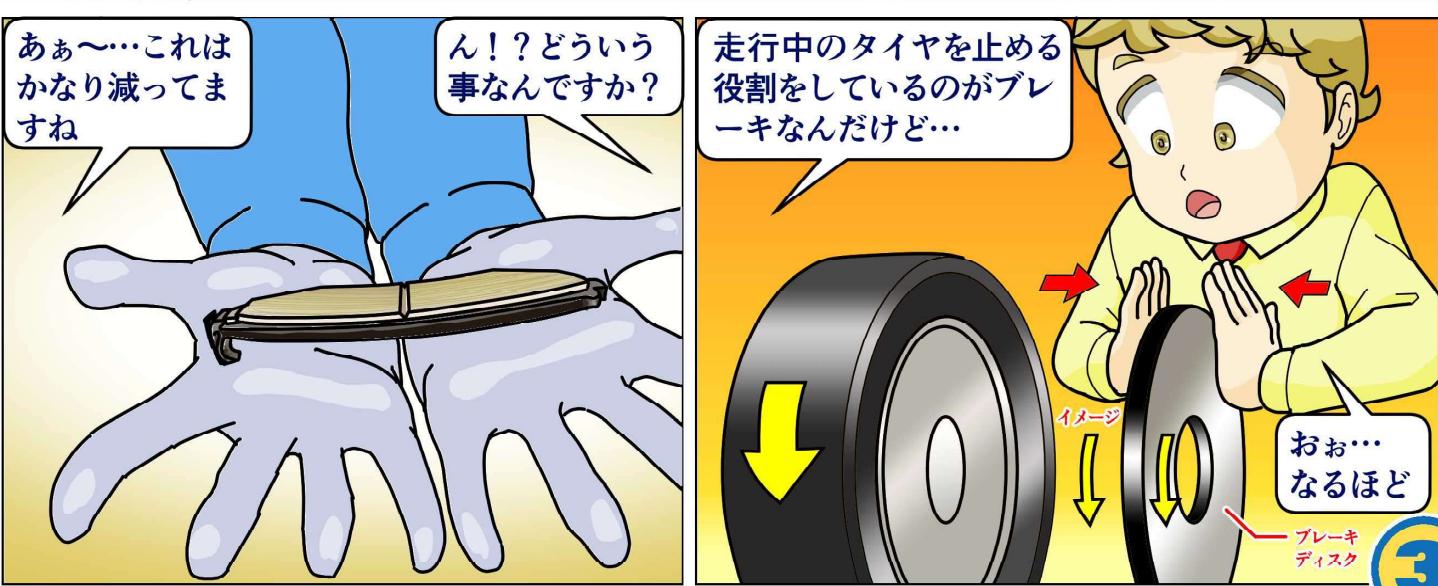
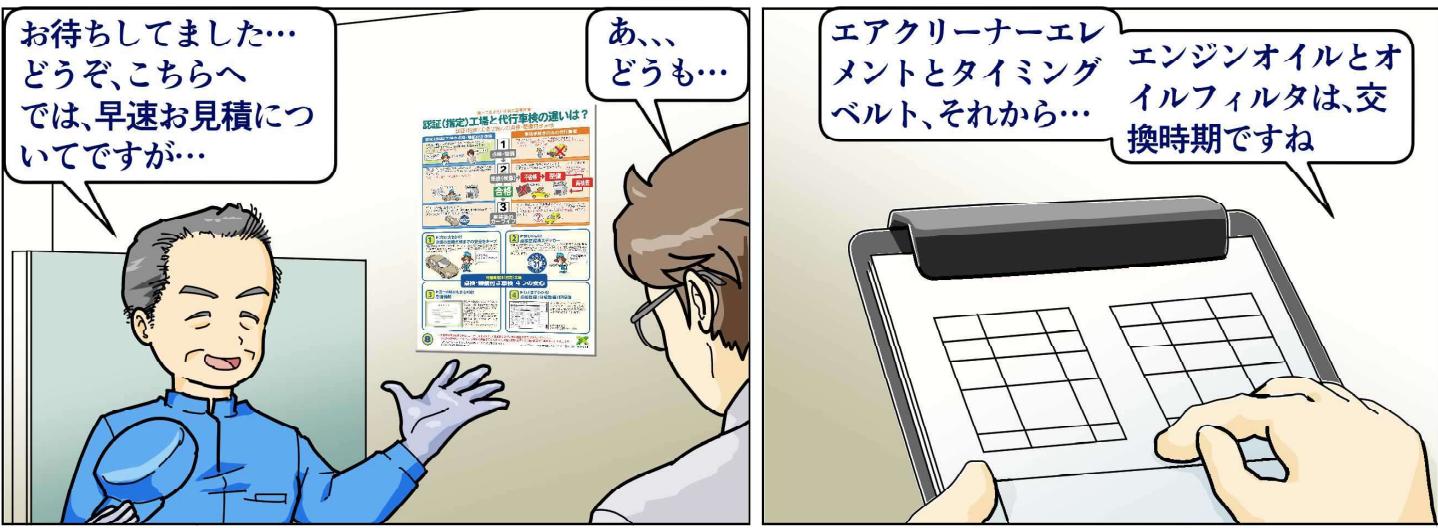
え!?
いいんですか?

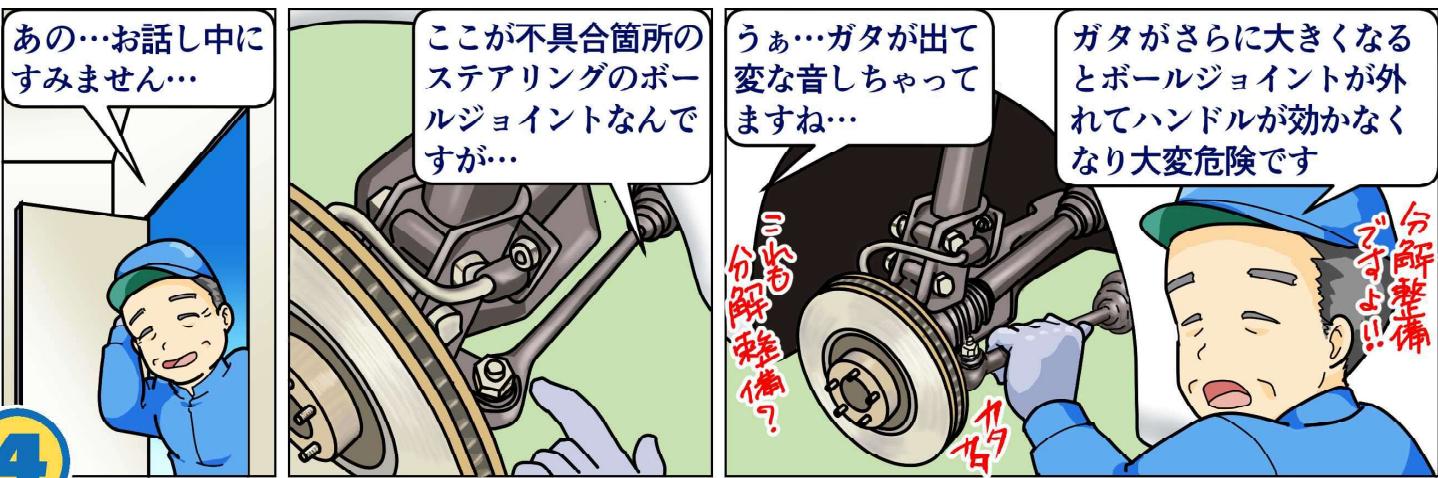
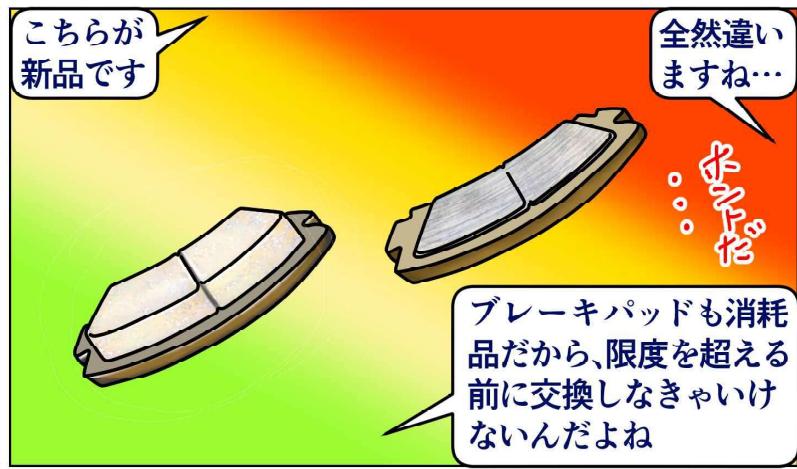
うん!
今後の参考になるつ
てコトで部長のOK
はもらってるよ

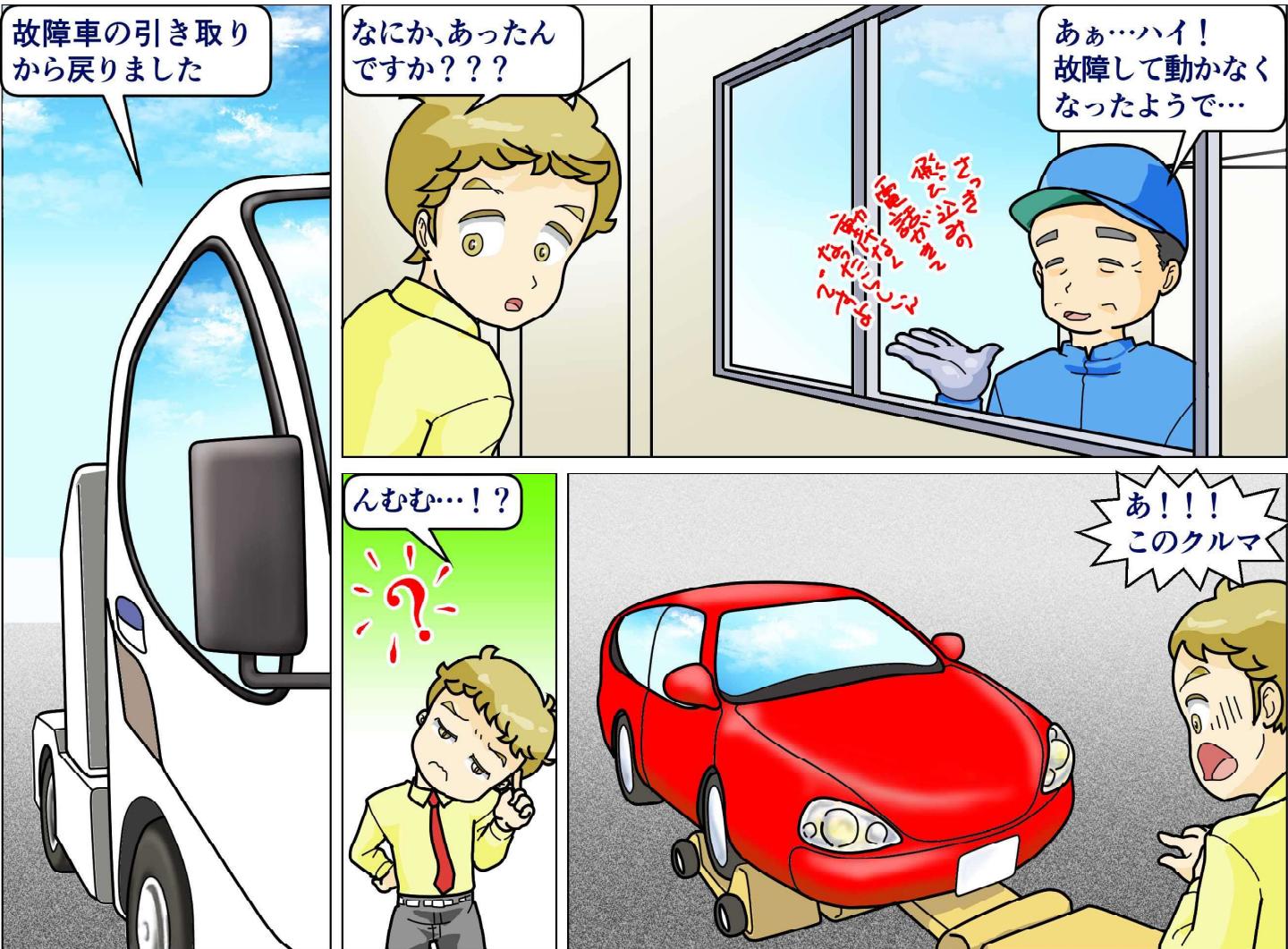
わあ～!
やった～…♪

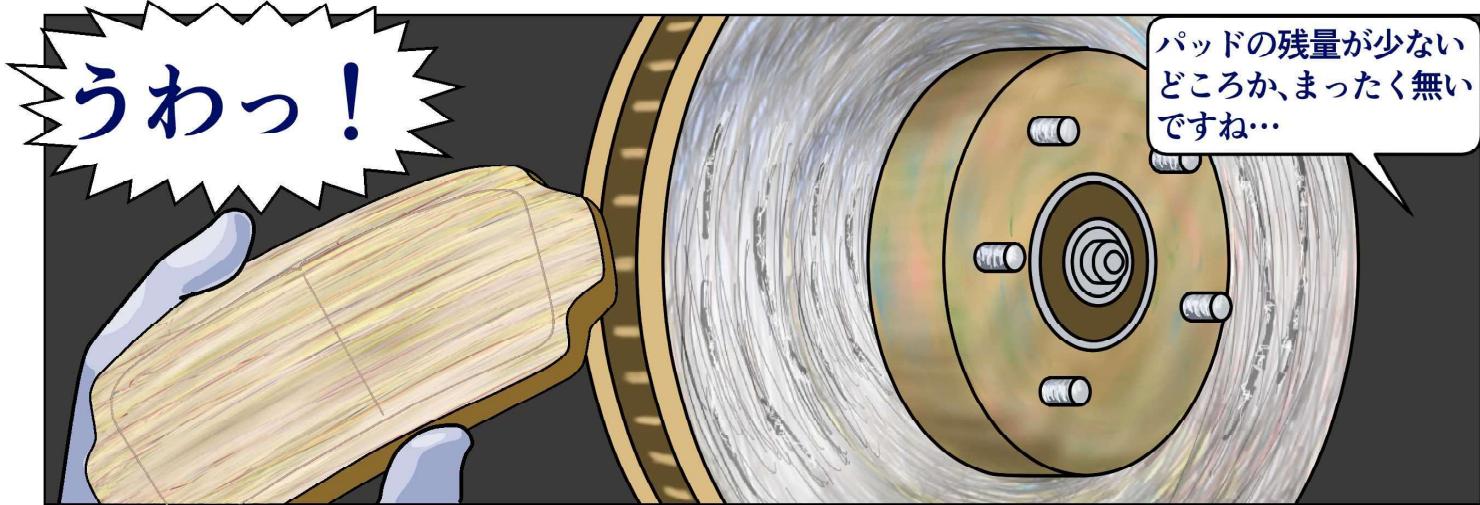
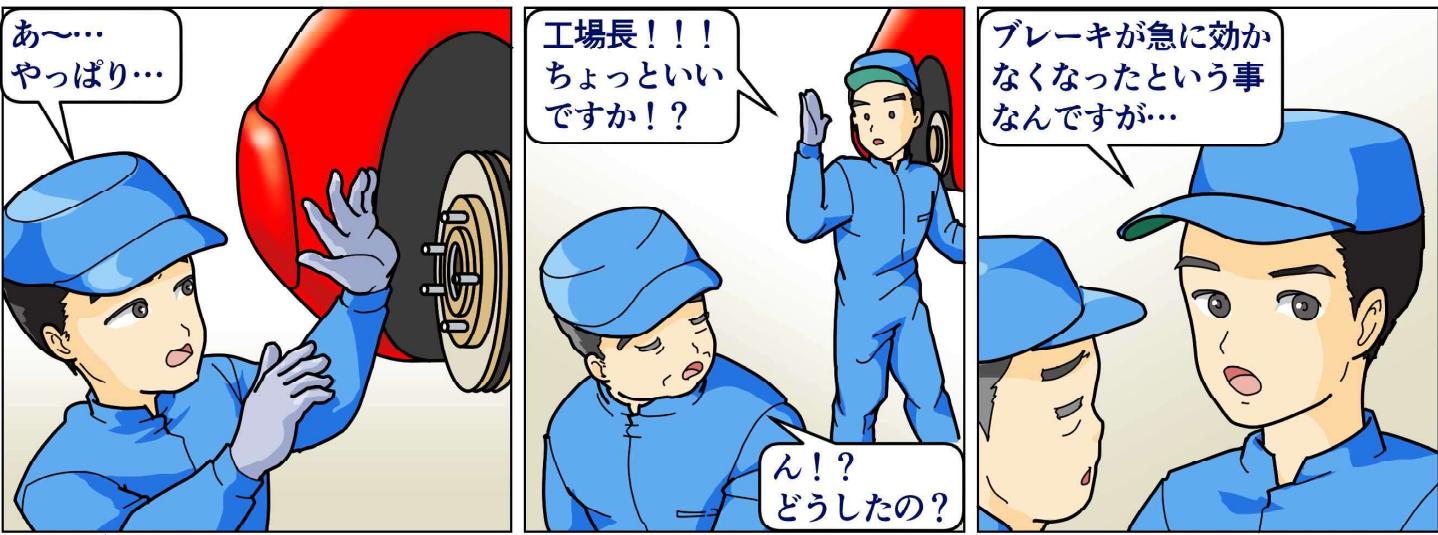
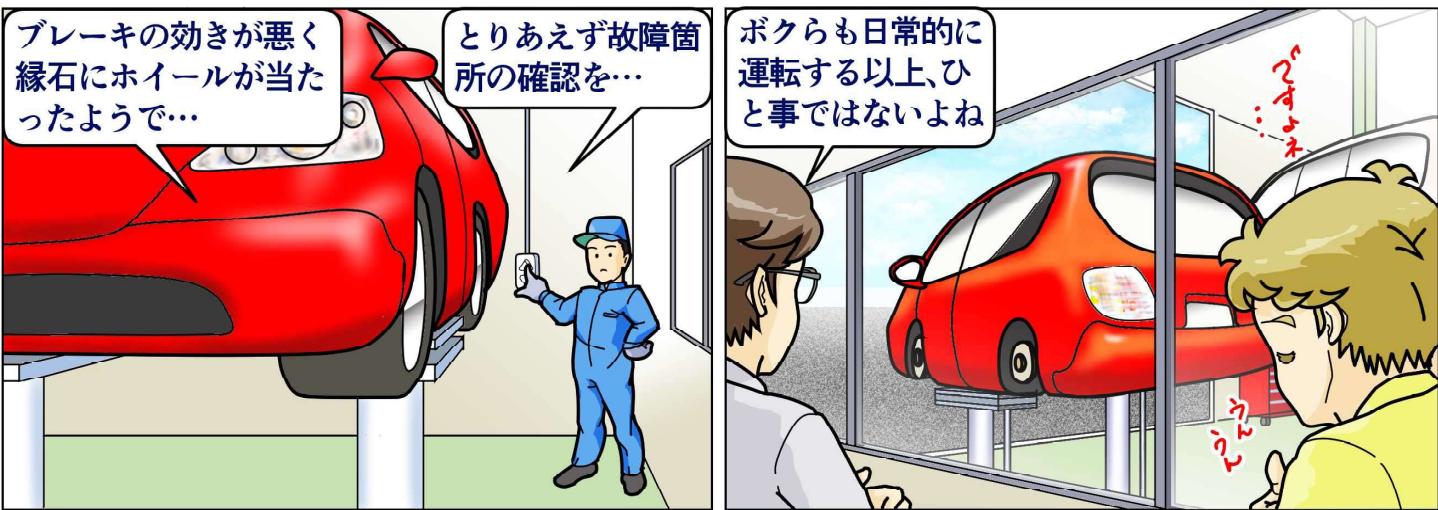














認証(指定)工場と代行車検の違いは?

認証(指定)工場は安心の点検・整備付き車検

認証(指定)工場の点検・整備付き車検

お客様に変わつて国家資格を取得した整備のプロがブレーキなどの分解整備を含めた2年定期点検・整備を実施します。安心できる点検・整備の実施。

〇〇は、もう交換しておいた方がイイと思ひますよ



信頼関係

お願いします

認証(指定)工場が車検の更新手続きをします。2年定期点検整備が完了したクルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

*指定工場は、自社で完成検査を実施します。

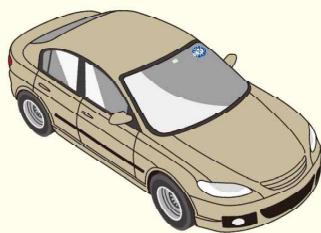


プロによる点検・整備で安全・安心!しかも整備保証(一部工場及び一部の自動車は除かれます)つきです。(自家用乗用車: 6ヶ月又は1万km)



1 ▶プロにおまかせ! 次回の定期点検までの安全をキープ

国家資格を持つプロの整備士が、ブレーキなどの分解を含む56項目(自家用乗用車)の2年定期点検を行い、必要な整備や安心のための予防整備を提案します。



ボクたちにおまかせください!

3 ▶万一の時にも安心対応! 整備保証



定期点検整備を実施した箇所でその後、点検・整備作業が原因で不具合が生じた場合には、無償で再整備を行います。保証期間は定期点検整備を完了した日から6ヶ月または走行距離1万kmのいずれかに達するまでとなります。(一部工場及び一部の自動車は除かれます。)

8

*自動車の保守管理責任は、ユーザー自身にあり、日常点検と定期点検の実施が義務づけられています。

あなたの大切なおクルマと、ご家族の安全を守るためにも、認証(指定)工場での点検・整備付き車検をおすすめします。

以前のエピソードはこちらのWebサイトでご覧になれます。
<https://www.jaspa.or.jp/>

車検手続きのみの代行業者

代行業者はブレーキなどの分解整備ができません。
※「認証」を取得していない事業者が分解整備を行なうことには法律で禁止されています。



1 点検・整備

2 車検(検査) → 不合格 → 整備

3 合格

3 車検後のカーライフ

※不適合箇所の整備
ただし分解整備に該当する箇所は認証(指定)工場での作業となります。

再検査

代行業者が車検の更新手続きをします。クルマを国の検査場に持ち込み継続検査(車検)を受けます。

検査に合格していても検査場ではブレーキなどの分解検査は行いません。あくまで“検査を受けた時点”でのテスター等による機能検査のみです。クルマの今後の安全性には不安が残ります。



2 ▶安心の目印! 点検整備済みステッカー

定期点検整備を実施したクルマには、クルマの前面ガラスの助手席上方に「点検整備済みステッカー」を貼ります。定期点検整備を確実に実施したことを見せるもので、数字は次回の定期点検整備の期日を示しています。



プロの整備の証だね!

運輸局認証(指定)工場 点検・整備付き車検 4つの安心

4 ▶ひと目でわかる! 点検整備(分解整備)記録簿



これはいわば、クルマのカルテ。エンジンやブレーキをはじめ、さまざまな箇所の点検・整備の内容が記録されています。

自家用乗用車の
点検整備(分解整備)記録簿

